

厚生労働省福島労働局発表



令和元年5月30日

担当

福島労働局 労働基準部
健康安全課長 秋元篤史
安全衛生主任 桃塚亮平
電話 024-536-4603 (直通)
富岡労働基準監督署
監督・安衛課長 森田鉄兵
電話 0240-22-3003

職場における熱中症予防対策の徹底について要請

平成30年の熱中症による労働災害発生状況は、全国では、休業4日以上死傷者数（以下「死傷者数」という。）は1,178人、死亡者数は28人と、死傷者数、死亡者数ともに前年の2倍以上の数となりました。福島県内におきましては、死亡者は2年連続でなかったものの、死傷者数は25人と、前年の2倍以上の数となりました。

このような状況を踏まえ、福島労働局（局長 岩瀬 信也）では、福島県内で建設工事を発注している行政機関及び関係団体に対し、労働者の熱中症予防対策の徹底について要請を行うとともに、富岡労働基準監督署（署長 齋藤 勝）では、東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニー及び廃炉作業の元請事業者に対し、労働者の熱中症予防対策の徹底について要請を行いました。

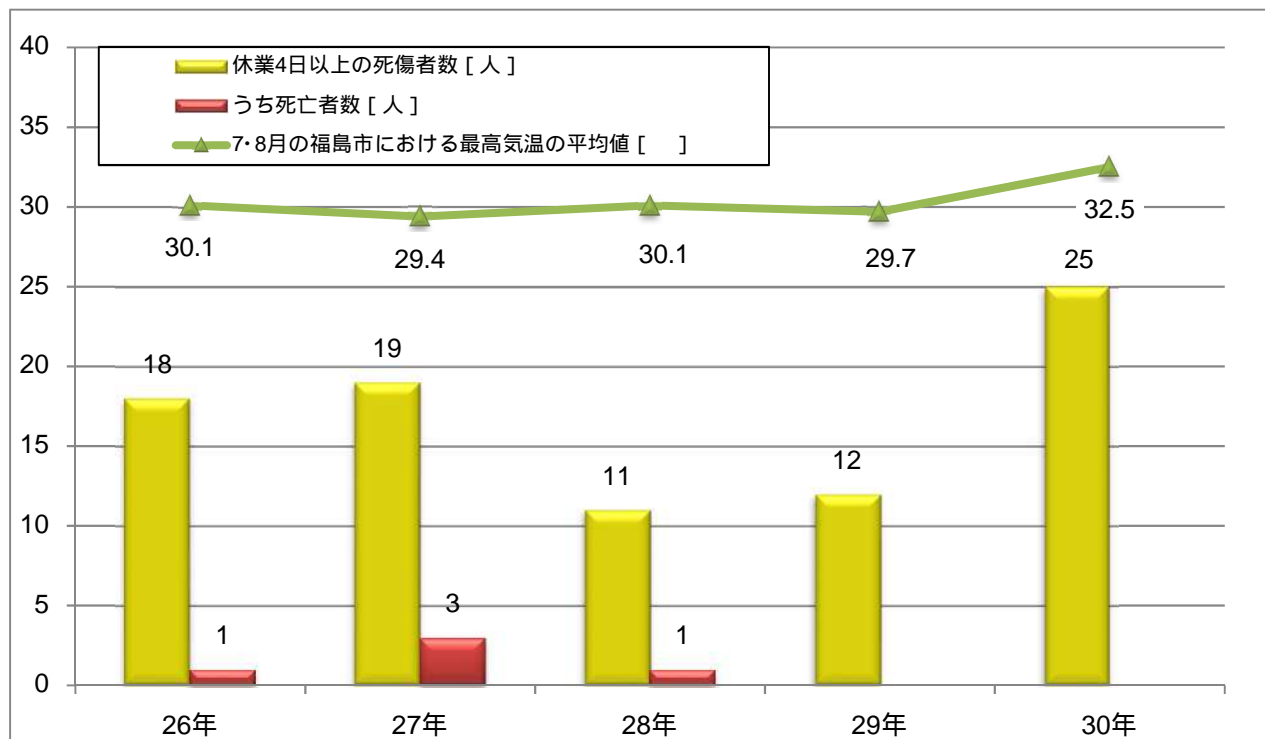
福島労働局及び各労働基準監督署では、あらゆる機会を捉え、熱中症予防対策の徹底を図ってまいります。

【熱中症予防のポイント】

- 喉の渇きにかかわらず水分・塩分を摂取すること
- こまめに休憩をとること
- 暑さに慣れる期間を設定すること（1週間程度かけて徐々に身体を慣らすこと）
- 労働者の異変を認めたときは医療機関に搬送すること

熱中症による労働災害発生状況

1 福島県内



「福島市における最高気温の平均値」は、気象庁のデータから算出

2 全国

